

大阪狭山市議会議長松井康祐様

2025 年 7 月 28 日

公費による高齢者の聴力検査の制度化を求める要望書

要望(代表)者

全日本年金者組合大阪狭山支部

執行委員長 土屋 由紀子

大阪狭山市大野台 3-26-8

TEL 072-222-1234

要望理由

加齢性難聴はコミュニケーションを困難にし、鬱や認知症の危険因子になることが指摘されています。難聴によりコミュニケーションが減り、会話することで本来脳に入ってくる情報が少なくなることが脳の機能低下につながり、鬱や認知症につながるのではないかと考えられており、政府においても加齢性難聴対策に積極的に取り組んでいます。

大阪狭山市でも、令和6年から加齢性難聴者の補聴器購入助成制度を創設していただきました。

加齢性難聴は誰にでも起こりうるもので、早期に発見し、治療・補聴器装用につなげる必要があります。しかしながら当組合が令和5年に行った調査によっても加齢性難聴の可能性があるにもかかわらず、その自覚がない高齢者が多数存在します。

厚生労働省は、2025年度から新たに「聴こえの支援」を追加し、「難聴高齢者の早期発見・早期介入に係る取り組みを行っている」自治体に国の交付金「保険者機能強化推進支援金」を交付することになっています。この交付金を活用し、公費による高齢者の聴力検査を制度化していただくよう要望します。

要望項目

高齢者全員を対象とした公費による聴力検査を制度化してください。

